

和歌山県内に有する事務所又は事業所の
所在市町村調査票

係員

(法人名)

(所在地)

事務所	管理番号	事業年度
01		～

貴事務所又は事業所の所在する市町村について市町村名の番号欄に○印をして下さい。

市 町 村 名		市 町 村 名		市 町 村 名	
201	和歌山市	361	湯浅町	421	那智勝浦町
202	海南市	362	広川町	422	太地町
208	紀の川市	366	有田川町	424	古座川町
209	岩出市	381	美浜町	427	北山村
203	橋本市	382	日高町	428	串本町
204	有田市	383	由良町		
205	御坊市	390	印南町		
206	田辺市	391	みなべ町		
207	新宮市	392	日高川町		
304	紀美野町	401	白浜町		
341	かつらぎ町	404	上富田町		
343	九度山町	406	すさみ町		
344	高野町				

※本県のみならず事務所又は事業所が複数有る場合、10号様式(課税標準の分割に関する明細書)の作成が不要ですが、県内における事務所又は事業所の所在地を把握する必要がありますので、この調査票の提出をお願いいたします。本県に複数の事務所又は事業所が有る場合のみご提出ください。

※電子メール(e0105012@pref.wakayama.lg.jp)や郵送等により提出していただきますようお願いいたします。

※和歌山県税務課HPからダウンロードすることも可能です。
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010500/sinsei/index.html>